

平成30年9月3日

## 障害者文化芸術活動推進有識者会議（第1回）の開催について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

文化庁と厚生労働省は、共同開催により、障害者文化芸術活動推進有識者会議を開催します。この会議は、平成30年6月13日に公布・施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」第20条第2項の規定に基づき、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るに当たり、学識経験者から広く意見を聴くために開催するものです。

傍聴を希望される場合は、下記の方法を御参照ください。

### 記

1. 日 時 : 平成30年9月26日（水）10:00～12:00
2. 場 所 : TKPガーデンシティ PREMIUM 神保町プレミアムボールルーム  
(〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-22 テラススクエア 3階)
3. 設置要綱及び構成員名簿は、別添のとおり
4. 傍聴方法
  - ・ 下記リンク先の傍聴予約登録フォームにてお申し込みください。  
<https://pf.mext.go.jp/admission/form02-3-16.html>
  - ・ 申込み締切日は、9月10日（月）12:00です。希望者多数の場合は、抽選を行います。傍聴者には9月13日（木）までに、メールにて御連絡いたします。なお、抽選に漏れた方に対しては、特段通知いたしませんので御了承ください。
  - ・ 車椅子を御使用の方、補助犬（盲導犬、聴導犬又は介助犬）をお連れの方、手話通訳、要約筆記等を希望される方、その他会場で支援が必要な方は対応いたしますので、その旨お書き添えください。また、介助の方が同伴される場合には、その方の御名前をお書き添えください。
  - ・ 報道関係者によるカメラ撮りは、会議冒頭のみ可能です。

視覚障害のある傍聴者のために点字資料を作成する可能性があり、申込み締切日を早めに設定しております。御注意ください。

## 5. その他

- ・本会議は、文化庁地域文化創生本部3階会議室（〒605-8505 京都市東山区東大路通松原上る三丁目毘沙門町 43-3）とTV会議システムを使って、上記会場とつなぎます。報道関係者による会議冒頭のカメラ撮りは、地域文化創生本部会場でも可能です。こちらの会場では、一般の方の傍聴は受け付けておりませんので、御注意ください。
- ・報道関係者は、傍聴予約登録フォームにて申し込む際に、特記事項欄にどちらの会場で撮影するか御記入ください。
- ・構成員のうち4名は地域文化創生本部会場にて参加予定です。（9月3日現在）

以上

※今回の会議は、厚生労働省が問合せ窓口となっておりますので、御注意ください。

【照会先】厚生労働省 社会・援護局  
障害保健福祉部企画課自立支援振興室  
障害者芸術文化活動支援専門官 大塚（内線：3079）  
社会参加支援係長 今釜（内線：3071）  
（代表）03(5253)1111 （直通）03(3595)2097

## 障害者文化芸術活動推進有識者会議 設置要綱

### 1. 趣旨

障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第 20 条第2項の規定に基づき、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るに当たり、学識経験者から意見を聴くため、障害者文化芸術活動推進有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

### 2. 構成員及びオブザーバー

- (1) 構成員及びオブザーバーは、別紙のとおりとする。
- (2) 有識者会議に座長及び座長代理を置く。
- (3) 座長は、構成員の互選により選出し、座長代理は、構成員の中から座長が指名する。
- (4) 座長は、必要に応じ意見を聴取するため、参考人を招へいすることができる。

### 3. 構成員の委嘱期間

委嘱の日の翌年度末とする。

### 4. 事務局等

- (1) 有識者会議は、文化庁文化部長及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長が、有識者の参集を求めて開催する。
- (2) 有識者会議の庶務は、文化庁文化部芸術文化課及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室において行う。
- (3) 有識者会議は、原則として公開とする。

(別紙)

## 障害者文化芸術活動推進有識者会議の構成員及びオブザーバー

### (構成員)

今中 博之	社会福祉法人素王会理事長, アトリエインカーブクリエイティブディレクター
大塚 晃	上智大学総合人間学部社会福祉学科教授
岡部 太郎	一般財団法人たんぽぽの家常務理事
久保 厚子	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク代表
重光 豊	特定非営利活動法人障害者芸術推進研究機構(天才アートKYOTO)副理事長, 京都市教育委員会指導部総合育成支援課参与
柴田 英杞	公益社団法人全国公立文化施設協会アドバイザー, 北九州市顧問・アーツディレクター
鈴木 京子	国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)事業プロデューサー
高橋 真知子	新潟県県民生活・環境部文化振興課長
田端 一恵	社会福祉法人グロー(GLOW)～生きることが光になる～ 法人本部企画事業部副部長
中島 隆信	慶應義塾大学商学部教授
中島 諒人	演出家, 鳥の劇場芸術監督, 鳥取県教育委員(教育長職務代行者)
野澤 和弘	毎日新聞論説委員
日比野 克彦	東京藝術大学美術学部長・教授
廣川 麻子	特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク理事長
保坂 健二郎	東京国立近代美術館主任研究員
本郷 寛	東京藝術大学美術学部長
松野 哲	岩見沢市長
森田 かずよ	俳優, ダンサー, Performance For All People CONVEY 主宰, 特定非営利活動法人ピースポット・ワンフォー理事長

(五十音順, 敬称略)

### (事務局)

文化庁文化部芸術文化課

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室

### (オブザーバー)

外務省

文部科学省

経済産業省

国土交通省